

第2期中期目標	第2期中期計画	第1期中期計画
<p>前文</p> <p>地方独立行政法人山口県立病院機構(以下「<u>県立病院機構</u>」という。)は、平成23年度の設立以降、質の高い医療の提供と本県医療の質の向上という理念の下、県立総合医療センター及び県立こころの医療センターを運営し、県立病院として推進すべき医療を実施してきた。</p> <p>平成23年度から平成26年度までの第1期中期目標期間においては、両病院とも、役職員一人ひとりが高い使命感を持ち、県内医療機関との役割分担と連携の下、高度専門医療、特殊医療等を提供して、県立総合医療センターは県民の健康と生命を守る基幹病院として、県立こころの医療センターは県民のこころの健康を守る基幹精神科病院として、それぞれその役割を果たすとともに、経常収支についても黒字基調を維持してきた。</p> <p>一方、持続可能な社会保障制度の確立に向けて、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療機能を分化・連携させて効率的かつ質の高い医療提供体制を構築する必要があるほか、精神疾患の急増、災害発生時の災害医療の確保、高齢化の進展に伴う在宅医療ニーズの増加、医師等医療従事者の不足・偏在などの課題への対応が求められている。</p> <p>平成27年度から始まる第2期中期目標期間においては、地域の医療機関等との連携を更に強化して、医療機能の分化・連携等の課題に的確に対応しながら、救急医療、災害時における医療、へき地医療、周産期医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患等に対する高度専門医療</p>	<p>前文</p> <p>地方独立行政法人山口県立病院機構(以下「<u>県立病院機構</u>」という。)は、<u>国の医療制度改革が進められる中で、県の基幹病院として高度専門医療を提供し、また、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療などを確実に実施することにより、質の高い医療を継続的に提供するとともに、県内の医療機関や医療従事者を支援することにより、地域の医療水準の向上を図ることが求められている。</u></p> <p>こうした使命を踏まえ、次の基本方針の下、平成27年4月1日から平成31年3月31日までの期間における中期目標を達成するための具体的計画(以下「<u>中期計画</u>」という。)を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立病院の医療の充実を進めるとともに、地域医療への支援や県内の医療水準を高める取組を強化する ○ 業務運営の改善に積極的に取り組み、効率的で効果的な<u>運営を行う</u> <p>県立病院機構は、ここに定める中期計画の達成に向けて、役職員一丸となって業務を遂行していく。</p>	<p>前文</p> <p>地方独立行政法人山口県立病院機構(以下「<u>県立病院機構</u>」という。)は、<u>県民の健康の保持増進を図るため、救急・急性期医療、高度専門医療、へき地医療などを確実に実施するとともに、県内の医療機関や医療従事者を支援していくことが求められている。</u></p> <p>こうした使命を踏まえ、次の基本方針のもと、平成23年4月1日から平成27年3月31日までの期間における中期目標を達成するための具体的計画(以下「<u>中期計画</u>」という。)を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立病院の医療の充実を進めるとともに、地域医療への支援や県内の医療水準を高める取組を強化する ○ 業務運営の改善に積極的に取り組み、効率的で効果的な<u>運営体制を確立する</u> <p>県立病院機構は、ここに定める中期計画の達成に向けて、役職員一丸となって業務を遂行していく。</p>

第2期中期目標	第2期中期計画	第1期中期計画															
<p>など、県立病院が推進すべき医療を、効率的・効果的な業務運営の下、継続的に提供するとともに、地域の医療機関や医療従事者を支援して本県医療の質の向上に貢献することを期待する。</p>																	
<p>第1 中期目標の期間 平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間とする。</p>																	
<p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 県立病院機構は、定款で定める業務について、その質の向上に取り組むこと。</p> <p>1 医療の提供 県立病院として積極的な対応が求められる分野の医療をはじめ、質の高い医療を継続的、安定的に県民に提供すること。</p> <p>(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実 高度専門医療や特殊医療など県立病院が担うべき医療を県民に提供していくため、次の医療機能を積極的に確保し、その充実に努めること。</p> <p>ア 総合医療センター 総合的で高水準な診療基盤を有する本県の基幹病院として、三次救急医療をはじめ、重症妊産婦・新生児の搬送を常時受け入れる総合周産期医療のほか、へき地における代診医派遣、巡回診療等のへき地医療を提供するとともに、大規模自然災害や新興・広域感染症発生時には迅速かつ的確に医療を提供すること。</p> <p>がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病などについては、地域の医療機関との役割分担と連携の下、高度急性期病院として、高度専門医療を提供すること。特に、がん</p>	<p>第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 医療の提供 (1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実</p> <p>ア 総合医療センター ・ 県民の健康と生命を守るため、<u>高度急性期・専門医療を担う県の基幹病院として、第1期計画期間に整備を進めた手術室、集中治療室等の最新の医療基盤を活用し、新たな治療への取組を積極的に進め、高度専門医療の提供を充実させるとともに、関係機関との連携を強化し、高い倫理観をもって県民により質の高い医療を継続的に提供する。特に、県民の高齢化に伴い、がん患者の増加が予測されることから、総合的・集学的ながん診断・治療に積極的に取り組む。</u></p> <p>・ <u>県立病院として、救急医療、周産期医療、へき地医療、災害医療、感染症医療など、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療などに対し、積極的に取り組む。</u></p> <table border="1" data-bbox="774 1486 1611 1633"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>25年度実績</th> <th>30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規入院患者数</td> <td>10,728人</td> <td>12,000人</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>13.4日</td> <td>12.5日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ア) 救急医療 ・ <u>三次救急医療を担う救命救急センターとして、総合的かつ専門的な救急医療体制の充実に努め、他の一般病院では対応が困難な重症・重篤な患者を24時間365日受け入れる。</u></p>	指標	25年度実績	30年度目標	新規入院患者数	10,728人	12,000人	平均在院日数	13.4日	12.5日	<p>第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 医療の提供 (1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実</p> <p>ア 総合医療センター ・ 県民の健康と生命を守るため、<u>将来にわたって総合的で高水準・良質な医療を安定的かつ効率的に、また高い倫理観をもって提供していく。</u></p> <table border="1" data-bbox="1849 1104 2680 1205"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>21年度実績</th> <th>26年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規入院患者数</td> <td>10,065人</td> <td>10,500人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ア) 救急医療 ・ <u>救命救急センターとして、診療体制の充実に取り組み、ドクターヘリや救急車による搬送患者など、重症重篤な患者を24時間365日受け入れる。</u></p>	指標	21年度実績	26年度目標	新規入院患者数	10,065人	10,500人
指標	25年度実績	30年度目標															
新規入院患者数	10,728人	12,000人															
平均在院日数	13.4日	12.5日															
指標	21年度実績	26年度目標															
新規入院患者数	10,065人	10,500人															

については、手術療法、放射線療法及び化学療法を組み合わせた集学的治療及び緩和ケアの取組を推進すること。

(イ) 周産期医療

- 周産期医療システムの中核施設となる総合周産期母子医療センターにおいて、他の医療機関から紹介されるリスクの高い妊婦や新生児などを受け入れ、高度で専門的な周産期医療を24時間365日提供する。
- 人工授精、体外受精などの高度生殖医療を積極的に推進する。
- 正常経過と判断される一般的な産科医療については、地域における出産ニーズ、医師と看護職員との役割分担などを踏まえ、適切に対応する。

指標	25年度実績	30年度目標
体外受精治療周期数	193件	200件

(ウ) へき地医療

- へき地医療拠点病院として、県へき地医療支援機構の調整の下、無医地区への巡回診療や県内各地のへき地診療所への代診医の派遣を継続して実施する。
- へき地を含む地域医療を担う総合医の育成を積極的に支援する。
- へき地医療支援センターにおいて、自治医科大学卒業の義務年限明け医師の県内定着及びキャリア形成支援を進める。

指標	25年度実績	30年度目標
巡回診療の実施	98回	原則週2回

(エ) 災害医療

- 基幹災害拠点病院として、平常時より関係機関及び県内の地域災害拠点病院と連携を密にし、災害発生時には県災害対策本部とともに重篤な患者や高度・専門的な医療を要する患者への医療救護活動を実施する。
- 災害医療に精通した医療従事者の育成や災害派遣医療チーム（DMAT）の充実、医薬品等の備蓄などに取り組む。

指標	25年度実績	30年度目標
DMATの災害訓練への参加	3回	1回以上

(オ) 感染症医療

- 第一種及び第二種感染症指定医療機関として、平常時から医療体制を整備し、感染対策の専門的人材の育成を図り、新型インフルエンザやエボラ出血熱などの発生時には迅速かつ確実に対応する。

(イ) 周産期医療

- 周産期医療システムの中核施設となる総合周産期母子医療センターの機能の充実を図り、リスクの高い妊婦や新生児などに対する高度で専門的な周産期医療を提供する。
- 人工授精、体外受精などの高度生殖医療を積極的に推進する。特に、TESE(夫の精巣から精子を取り出して顕微授精を行う不妊治療)の実現を目指す。
- 正常経過と判断される一般的な産科医療については、地域における出産ニーズ、医師と看護職員との役割分担などを踏まえ、適切に対応する。

指標	21年度実績	26年度目標
体外受精治療周期数	93件	150件

(ウ) へき地医療

- 県へき地医療支援機構の調整のもと、無医地区への巡回診療や県内各地のへき地診療所への代診医の派遣を実施する。
- へき地を含む地域医療を担う総合医の育成を積極的に支援する。

指標	21年度実績	26年度目標
巡回診療の実施	93回	原則週2回

(エ) 災害医療

- 基幹災害拠点病院として、平常時より県内の他の医療圏の災害拠点病院と連携を密にし、災害時には県災害対策本部とともに医療救護活動を実施する。
- 災害派遣医療チーム（DMAT）の増・充実、医薬品の備蓄などに取り組む。

指標	21年度実績	26年度目標
DMATの災害訓練への参加	—	1回以上

(オ) 感染症医療

- 第一種及び第二種感染症指定医療機関として、平常時から医療体制を整備し、SARSや新型インフルエンザなど感染症発生時には迅速かつ確実に対応する。

第2期中期目標	第2期中期計画			第1期中期計画		
	指標	25年度実績	30年度目標	指標	21年度実績	26年度目標
	感染症に関する訓練の実施	1回	1回	感染症に関する訓練の実施	1回	1回以上
	<p>(カ) 専門医療、急性期医療</p> <p>a がん</p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院として、患者の病態に応じた専門的な医療を提供するとともに、患者や家族に対する相談・支援活動等に取り組む。 			<p>(カ) 専門医療、急性期医療</p> <p>a がん</p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院として、患者の病態に応じた専門的な医療を提供する。 		
	指標	25年度実績	30年度目標	指標	21年度実績	26年度目標
	胸(腹)腔鏡下手術件数 (肺がん・胃がん・大腸がん)	68件	80件	胸(腹)腔鏡下手術件数 (肺がん・胃がん・大腸がん)	26件	40件
	放射線治療人数	208人	250人	放射線治療件数	10,519件	10,600件
	化学療法人数	1,007人	1,100人	化学療法件数	4,952件	5,500件
	<p>(a) 固形がん</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術、放射線療法及び化学療法の組合せによる集学的治療をより効果的に実施するため、診療体制の充実に努め、部署横断的な取組を一層推進する。 緩和ケアチームによるケアの推進や、緩和ケアを行う病床の充実などにより、身体症状の緩和や精神心理的な問題への対応を強化する。 			<p>(a) 固形がん</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術、放射線療法及び化学療法の組み合わせによる集学的治療をより効果的に実施するため、診療体制の充実に努め、部署横断的な取組を一層推進する。 化学療法の充実に努めるため、外来化学療法室の体制を強化する。 身体症状の緩和や精神心理的な問題への対応を強化するため、緩和ケア医療を充実する。 5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)に関する地域連携パスを作成し、運用する。 		
	<p>(b) 血液がん</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学療法を中心とし、手術・放射線・造血幹細胞移植を組み合わせた集学的治療を効果的に実施するため、診療体制の充実に努める。 血液悪性疾患について、新規治療に積極的に取り組み、治療成績の向上に努める。 			<p>(b) 血液がん</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学療法を中心とし、手術・放射線・造血幹細胞移植を組み合わせた集学的治療を効果的に実施するため、診療体制の充実に努める。 患者の高齢化が進んでおり、特に高齢者に多い骨髄異形成症候群・多発性骨髄腫に対する新規治療薬を含めた治療法の開発を進める。 		
	<p>b 循環器疾患</p> <p>(a) 脳卒中</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳卒中などの脳血管疾患に対する血管内治療を実施する。 総合的で質の高い医療を提供するため、脳卒中センターを設置する。 			<p>b 脳卒中</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳卒中などの脳血管障害に対する血管内治療を実施する。また、神経内科と脳神経外科との院内連携及び脳卒中地域連携パスの作成・運用による院外連携を強化する。 		
	指標	25年度実績	30年度目標	指標	21年度実績	26年度目標
	脳血管内手術件数	56件	50件	脳血管内手術件数	32件	35件

(b) 急性心筋梗塞・大動脈瘤

・ 急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、大動脈瘤などに対し、循環器内科と心臓血管外科・外科が中心となって内科的・外科的治療を実施する。また、県央部における急性心筋梗塞の医療連携体制の構築に向けて取り組む。

・ 総合的で質の高い医療を提供するため、心臓血管センターを設置する。

指標	25年度実績	30年度目標
経食道心エコー件数	47件	200件
経皮的冠動脈ステント留置術件数	251件	250件
大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	63件	80件
心臓外科手術件数	46件	70件

(c) 糖尿病

・ 糖尿病に対し、合併症の防止等、患者が正しい知識により自己管理できるよう、透析予防指導等を実施する。

c その他専門医療

(a) 人工関節治療

・ 「人工関節センター」において高度な治療を実施し、また、早期運動リハビリテーションの充実を図る。

指標	25年度実績	30年度目標
人工関節（股・膝）置換術件数	312件	300件

(b) リハビリテーション【※新規項目】

・ 早期の在宅復帰・社会復帰及びADL・QOLの維持、向上を促進するため、早期急性期リハビリテーションを充実させるとともに、後方支援病院との連携を強化する。

指標	25年度実績	30年度目標
運動器リハビリテーション単位数	11,164単位	25,000単位
呼吸器リハビリテーション単位数	123単位	1,000単位
心大血管リハビリテーション単位数	126単位	2,000単位
脳血管等リハビリテーション単位数	4,525単位	15,000単位

急性心筋梗塞・大動脈瘤

・ 急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、大動脈瘤などに対し、循環器内科と心臓血管外科・外科が中心となって内科的・外科的治療を実施する。また、県央部における急性心筋梗塞の医療連携体制の構築に向けて取り組む。

指標	21年度実績	26年度目標
経皮的冠動脈ステント留置術件数	199件	250件
大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	72件	110件

糖尿病

・ 糖尿病地域連携パスを作成し、運用する。

c 人工関節治療

・ 県内で先駆けて設置した「人工関節センター」の整備充実を進め、高度な治療を実施する。また、大腿骨頸部骨折地域連携パスを作成し、運用する。

指標	21年度実績	26年度目標
人工関節（股・膝）置換術件数	137件	250件

(c) その他【新規項目】

- ・ 小児アレルギーにおける食物負荷試験実施体制を一層充実させるとともに、相談体制を整備する。また、小児科リウマチ性疾患の中核病院として、患者を受け入れる。
- ・ 診療科横断的な遺伝診療の充実を図る。
- ・ 認知症疾患医療センターにおいて、神経内科や神経科など複数の診療科の立場から専門医療相談や早期診断・鑑別診断を行う。また、地域の医療機関、介護機関などと連携を図り、地域における認知症疾患の医療水準の向上を図る。

イ こころの医療センター

精神科医療における本県の基幹病院として、他の医療機関では対応が困難な救急患者の受入れや難治性・重症患者への医療を行うなど、精神科救急・急性期医療の中核的役割を果たすこと。

また、認知症、児童・思春期の精神疾患等に対する専門医療を充実させるとともに、児童相談所等の関係機関との連携を強化するほか、司法精神医療については、引き続き、医療観察法に基づく指定入院医療機関としての役割を果たすこと。

これらの取組を通じ、患者の早期社会復帰を推進すること。

イ こころの医療センター

- ・ 県民のこころの健康を支える基幹病院として、精神科における救急・急性期医療や専門医療、司法精神医療等の充実を図りつつ、患者と家族を誠実に支援し、地域社会や関係機関と連携して、公益性と倫理観を重視した質の高い医療の提供を推進する。

指標	25年度実績	30年度目標
新規入院患者数	463人	480人
平均在院日数	135日	130日以内

(ア) 精神科救急・急性期医療への対応

- ・ 県内全域の精神科救急医療体制の充実に資するため、県精神科救急情報センターを運営し、精神科救急医療システムの向上を図る。
- ・ 精神科病院や他の医療機関などと連携して、精神科救急医療システムの基幹病院としての役割を積極的に担う。
特に、措置入院患者など精神症状の急性増悪で興奮・暴力性が高まった重症患者の入院治療を適切に行うため、精神科救急入院病床の充実を図り、多職種による高度で良質な急性期チーム医療を提供することにより、早期の退院・社会復帰、再発防止を進める。

指標	25年度実績	30年度目標
措置・緊急措置入院患者の受入れ (県内比率)	35.8%	37%
時間外・休日・深夜の診療件数	263件	250件
精神科救急情報センター対応件数	278件	300件
入院期間5年以上の在院者比率	13.0%	10%以下

イ こころの医療センター

- ・ 県民のこころの健康を支える基幹病院として、精神科救急・急性期医療や専門外来、司法精神医療等の充実を図りつつ、患者と家族を誠実に支援し、地域社会や関係機関と連携して、公益性と倫理観を重視した質の高い医療の提供を推進する。

指標	21年度実績	26年度目標
平均在院日数	119.3日	100日以内

(ア) 精神科救急・急性期医療及び重症患者への対応

- ・ 県内全域の精神科救急医療体制の充実に資するため、県精神科救急情報センターを運営して、精神科病院や他の医療機関などと連携しつつ、精神科救急医療システムの基幹病院としての役割を積極的に担う。特に、措置入院患者など精神症状の急性増悪で興奮・暴力性が高まった重症患者の入院治療を適切に行うため、精神科救急入院病床の充実を図り、多職種チームによる質の高い急性期医療を提供して、早期の退院・社会復帰、再発防止を進める。

指標	21年度実績	26年度目標
措置・緊急措置入院患者の受入れ	49%	50%以上
時間外・休日・深夜の診療件数	282件	250件
精神科救急情報センター対応件数	289件	250件
入院期間5年以上の在院者比率	16.7%	10%以下

(イ) 難治性・重症患者への専門医療及び地域生活支援への対応

- ・ 難治性患者又は重症患者に対し、専門的・効果的な治療を実施し、急性期から回復期への移行を促進する。
- ・ 難治性患者又は重症患者の早期退院や状態に見合った社会復帰のため、多職種が連携を密にしたチーム医療により、患者の心理社会的治療を包括的に実践するとともに、地域社会や関係機関との連携など地域生活を支える取組を進める。

(ウ) 児童・思春期精神科医療の充実

- ・ 児童・思春期の専門外来診療体制の充実を図るために、多職種が連携した診療体制の一層の強化を図る。
- ・ 臨床心理センターにおいて、医師、臨床心理士が県内の関係機関に対し、事例検討・研修・スーパーヴィジョンの実施などの支援を引き続き展開する。
- ・ 児童相談所等の行政機関や児童福祉施設、教育機関等と連携して、治療体制の充実を図る。

指標	25年度実績	30年度目標
専門外来診療延べ患者数	347人	350人
うち児童・思春期外来診療延べ患者数	182人	190人
関係機関（児相、知更相）支援件数	52回	50回

(エ) 認知症、高次脳機能障害への医療連携の構築

- ・ 認知症疾患医療センターにおいて、県内の保健医療・介護機関などと連携を図りながら、認知症の早期診断や原因疾患の鑑別、行動・心理症状に対する急性期治療、専門医療相談を実施する。
- ・ 地域保健医療・介護関係者への研修を行うことにより、認知症の保健医療水準の向上を図る。
- ・ 高次脳機能障害支援センターにおいて、県内の保健・医療・福祉機関などと連携を図りながら、障害の症状評価や認定、専門医療相談を実施する。
- ・ 保健医療・福祉関係者への研修やボランティア等の人材養成等を実施するとともに、県内全域での相談支援体制の充実・強化を図る。

(イ) 専門外来等の充実

- ・ 児童・思春期外来、物忘れ外来、依存症外来、高次脳機能外来などの専門外来診療体制の充実を図るために、臨床心理士や精神保健福祉士、作業療法士、看護師などが連携した診療体制を強化する。
- ・ 臨床心理センターにおいて、医師、臨床心理士が県内の精神保健・心理・教育・福祉の専門職や公的機関に対し、事例検討・研修・スーパーヴィジョンを当院においてあるいは依頼のあった機関に出向いて行うなどの支援を展開する。

指標	21年度実績	26年度目標
専門外来診療延べ患者数（初診）	159人	230人
関係機関（児相、知更相）支援件数	18回	18回以上

(ウ) 認知症医療ネットワークの構築

- ・ 認知症疾患医療センターを運営して、県内の保健医療・介護機関などと連携を図りながら、認知症の鑑別診断や、行動・心理症状に対する急性期治療、専門医療相談を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修を行うことにより、認知症の保健医療水準の向上を図る。

第2期中期目標	第2期中期計画			第1期中期計画																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>25年度実績</th> <th>30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センターとの連携会議・協議会開催回数</td> <td>22回</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>認知症疾患医療センター相談件数</td> <td>396件</td> <td>250件</td> </tr> <tr> <td>高次脳機能障害支援センターケース会議・支援会議開催回数</td> <td>62回</td> <td>60回</td> </tr> <tr> <td>高次脳機能障害支援センターによる人材育成のための研修会・講習会(講師派遣を含む。)の開催回数</td> <td>16回</td> <td>20回</td> </tr> </tbody> </table>			指標	25年度実績	30年度目標	地域包括支援センターとの連携会議・協議会開催回数	22回	16回	認知症疾患医療センター相談件数	396件	250件	高次脳機能障害支援センターケース会議・支援会議開催回数	62回	60回	高次脳機能障害支援センターによる人材育成のための研修会・講習会(講師派遣を含む。)の開催回数	16回	20回	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>21年度実績</th> <th>26年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センターとの連携会議・協議会開催回数</td> <td>11回</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>認知症疾患医療センター相談件数</td> <td>80件</td> <td>250件</td> </tr> </tbody> </table>			指標	21年度実績	26年度目標	地域包括支援センターとの連携会議・協議会開催回数	11回	24回	認知症疾患医療センター相談件数	80件	250件
指標	25年度実績	30年度目標																												
地域包括支援センターとの連携会議・協議会開催回数	22回	16回																												
認知症疾患医療センター相談件数	396件	250件																												
高次脳機能障害支援センターケース会議・支援会議開催回数	62回	60回																												
高次脳機能障害支援センターによる人材育成のための研修会・講習会(講師派遣を含む。)の開催回数	16回	20回																												
指標	21年度実績	26年度目標																												
地域包括支援センターとの連携会議・協議会開催回数	11回	24回																												
認知症疾患医療センター相談件数	80件	250件																												
	<p>(オ) 司法精神医療体制の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の司法精神医療体制を充実させるため、刑事精神鑑定を積極的に引き受け、良質な精神鑑定を提供し、司法機関の適切な責任能力判断に寄与する。 心神喪失者等医療観察法における指定入院・通院医療機関として、同法の対象者に適切で継続的な医療を提供し、病状の改善・安定化と社会復帰の促進を図る。 			<p>(エ) 司法精神医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の司法精神医療体制を充実させるために、医療観察法に基づく指定入院医療機関としての施設整備を進め、心神喪失者など同法の対象者に適切で継続的な入院医療及び外来医療を提供し、社会復帰の促進を図る。また、司法機関に協力して刑事精神鑑定を適正に実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>21年度実績</th> <th>26年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療観察病棟の開設</td> <td>—</td> <td>8床</td> </tr> <tr> <td>医療観察病棟の病床利用率</td> <td>—</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>			指標	21年度実績	26年度目標	医療観察病棟の開設	—	8床	医療観察病棟の病床利用率	—	90%															
指標	21年度実績	26年度目標																												
医療観察病棟の開設	—	8床																												
医療観察病棟の病床利用率	—	90%																												
<p>(2) 医療従事者の確保、専門性の向上 医療機能の維持・向上を図るため、医師をはじめ医療従事者の確保対策を推進するとともに、教育研修の充実、専門又は認定資格の取得支援など医療従事者の専門性や医療技術の向上に資する取組を実施すること。</p>	<p>(2) 医療従事者の確保、専門性の向上</p> <p>ア 医療従事者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた人材を確保するため、大学などの教育・養成機関及び県などの関係機関との連携の強化を図り、適時適切な採用を進める。 また、病院説明会の開催や養成校訪問等によるリクルート活動や、ホームページ等により、効果的な病院情報の発信を行うとともに、職種別人材の需給状況や医療機関の採用状況などを見極め、適時適切な採用を進める。 			<p>(2) 医療従事者の確保、専門性の向上</p> <p>ア 医療従事者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた人材を確保するため、大学などの教育・養成機関及び県などの関係機関との連携の強化を図り、適時適切な採用を進める。 総合医療センターでの7対1看護の実施、こころの医療センターでの精神科救急入院の受け入れ拡充など、急性期における医療提供体制のさらなる充実に向け、医療従事者の必要数の確保に努める。 育児休業制度の適切な運用と合わせて、育休職員の円滑な職場復帰に向けた支援を行う。 																										
	<p>イ 医療従事者の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、医師や看護師など質の高い医療従事者の育成に努める。 専門又は認定資格の取得や学会活動への支援、病理解剖、症例検討会の実施など、医療技術の向上に資する取組を進め、高い専門性を有する人材の育成に努める。 			<p>イ 医療従事者の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、高い専門性を有する人材の育成に努める。 職務上、有益な資格の取得を促進するため、外部研修の受講などに対する支援を実施する。 																										

第2期中期目標	第2期中期計画	第1期中期計画																												
<p>(3) 施設設備の整備 施設設備については、県立病院が担う医療機能にふさわしいものとなるよう、県民の医療ニーズ、費用対効果、老朽化の状況などを総合的に勘案し、計画的に整備し、更新すること。</p>	<p>(3) 施設設備の整備 ・ 老朽化が進むとともに、医療環境の変化に伴う狭隘化が問題となっている総合医療センターについて、本県の医療提供体制における基幹的な病院として、その機能を発揮できるための方策に関する検討を進める。 ・ 施設整備計画及び機器整備計画に基づき、<u>高度な診断、診療に必要な機器等を計画的に整備する。</u></p>	<p>(3) 施設設備の整備 ・ 施設整備計画及び機器整備計画に基づき、計画的に整備する。</p>																												
<p>(4) 医療に関する安全性の確保 安心・安全な医療を提供するため、医療事故防止、院内感染防止などの安全対策を推進すること。</p>	<p>(4) 医療に関する安全性の確保 ア 医療事故の防止対策 ・ 組織で対応が必要なヒヤリハット事例を選択し、<u>分析、評価を実施し、院内全体で周知・徹底を図り、医療事故の未然防止に努める。</u> ・ <u>医療安全についての標準化、統一化、規則化の推進を図る。</u> ・ <u>医療事故公表基準を適切に運用し、情報を公表し、県民の信頼と医療安全の確保に努める。</u></p> <p>イ 医薬品及び医療機器の安全管理 ・ 医療安全に関する情報の収集と提供、医薬品・医療用放射線・医療機器の安全管理の充実に取り組む。 ・ <u>病棟薬剤師を配置して服薬指導等を行うことにより、薬物療法の有効性・安全性の向上を図る。</u></p> <table border="1" data-bbox="774 1182 1694 1339"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">総合医療センター</th> <th colspan="2">こころの医療センター</th> </tr> <tr> <th>25年度実績</th> <th>30年度目標</th> <th>25年度実績</th> <th>30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>服薬指導件数</td> <td>7,170件</td> <td>13,200件</td> <td>534件</td> <td>550件</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 院内感染の防止対策 ・ 院内感染対策委員会を中心に、<u>多職種による院内感染の監視、指導・教育などを充実し、院内感染の防止に努める。</u></p>	指標	総合医療センター		こころの医療センター		25年度実績	30年度目標	25年度実績	30年度目標	服薬指導件数	7,170件	13,200件	534件	550件	<p>(4) 医療に関する安全性の確保 ア 医療事故の防止対策 ・ <u>リスクマネージャーや医療安全に関する院内組織が中心となって、ヒヤリハット事例などの関連情報の収集と分析及び結果の提供、院内研修の実施、安全管理マニュアルの充実などを行い、医療事故の未然防止を図る。</u> ・ <u>医療事故公表基準に基づき、情報を公表し、県民の信頼と医療安全の確保に努める。</u></p> <p>イ 医薬品及び医療機器の安全管理 ・ 医療安全に関する情報の収集と提供、<u>服薬指導、医薬品・医療用放射線・医療機器の安全管理の充実に取り組む。</u></p> <table border="1" data-bbox="1849 1182 2653 1339"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">総合医療センター</th> <th colspan="2">こころの医療センター</th> </tr> <tr> <th>21年度実績</th> <th>26年度目標</th> <th>21年度実績</th> <th>26年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>服薬指導件数</td> <td>3,690件</td> <td>6,200件</td> <td>520件</td> <td>600件</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 院内感染の防止対策 ・ 院内感染対策委員会を中心に、<u>院内感染の監視、指導・教育などを徹底する。</u></p>	指標	総合医療センター		こころの医療センター		21年度実績	26年度目標	21年度実績	26年度目標	服薬指導件数	3,690件	6,200件	520件	600件
指標	総合医療センター		こころの医療センター																											
	25年度実績	30年度目標	25年度実績	30年度目標																										
服薬指導件数	7,170件	13,200件	534件	550件																										
指標	総合医療センター		こころの医療センター																											
	21年度実績	26年度目標	21年度実績	26年度目標																										
服薬指導件数	3,690件	6,200件	520件	600件																										
<p>(5) 患者サービスの向上 患者自身が納得して治療を受けられるよう、患者への説明や診療情報の提供を的確に行うとともに、医療に関する相談支援機能の充実を図ること。 また、患者に関する情報は適正に管理するとともに、院内環境の改善や患者意見の反映など院内サービスの向上に取り組む</p>	<p>(5) 患者サービスの向上 ア 患者本位の医療の実践 (ア) 入院から退院までの総合的な支援体制の充実 【新規項目】 ・ <u>入退院支援センターにおいて、入院から退院までを総合的にサポートできる体制の充実を図る。</u></p> <p>(イ) インフォームドコンセントの充実 ・ <u>職員に対し「インフォームドコンセントマニュアル」の周知と徹底を図り、十分な説明と同意を基に患者本位の医療を提供する。</u></p>	<p>(5) 患者サービスの向上 ア 患者本位の医療の実践 (ア) インフォームドコンセントの充実 ・ <u>治療方針や治療経過の説明書類の点検・見直し、説明方法の工夫に取り組む。</u></p>																												

こと。

(ウ) クリニカルパスの活用

・ 総合医療センターにおいて、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療手順をあらかじめ定めた計画表）の点検・見直しを適宜行い、質の高い効果的な医療を提供する。

指標	25年度実績	30年度目標
クリニカルパス使用件数	3,683件	3,700件

(エ) 患者及び家族への相談支援

・ 複数の職種が連携し、患者及び家族からの治療、生活、心理的な事項などに関する多様な相談に対応するとともに、相談支援体制の充実を図る。
 ・ 治療内容等の選択に当たり、他の医療機関の意見を求める患者や家族に適切に対応できるよう、総合医療センターにおいて、セカンドオピニオン外来を実施する。
 ・ こころの医療センターにおいて、患者及び家族を支援するために、家族を対象とした講演会、研修会を開催する。

イ チーム医療の推進

・ 患者の病状に的確に対応した医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性をもって、目的と情報を共有し、互いに連携・補完し合うチーム医療を推進する。

ウ 適正な情報管理

・ 医療分野における情報化の進展に対応するため、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報管理体制の強化を図る。
 ・ 山口県個人情報保護条例、山口県情報公開条例及び個人情報の取扱いに関する実施規程に基づき、個人情報を適正に管理するとともに、患者及びその家族への開示を適切に行う。

エ 院内サービスの向上

・ 患者や来院者がより快適に病院を利用できるよう、職員の接遇向上や待ち時間の改善、施設設備の計画的な補修や利便施設の充実、病院ボランティアの受入れなどに取り組む。
 ・ サービス向上にあたっては、患者及び来院者ニーズを把握するため、意見箱の設置と定期的なアンケートを行うとともに、病院ボランティアの声や第三者評価機関による病院機能評価を活用する。

(イ) クリニカルパスの活用

・ 総合医療センターにおいて、クリニカルパス（退院までの治療手順をあらかじめ定めた計画表）を適用した治療を推進する。

指標	21年度実績	26年度目標
クリニカルパス使用件数	2,299件	2,500件

(ウ) 患者及び家族への相談支援

・ 複数の職種が連携し、患者及び家族からの治療、生活、心理的な事項などに関する多様な相談に対応するとともに、相談支援体制の充実を図る。
 ・ 治療内容等の選択にあたり、他の医療機関の意見を求める患者や家族に適切に対応できるよう、総合医療センターにおいて、セカンドオピニオン外来を実施する。また、こころの医療センターにおいて、患者及び家族を支援するために、家族を対象とした講演会、研修会を開催する。

イ チーム医療の推進

・ 患者の状況に的確に対応した医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性をもって、目的と情報を共有し、互いに連携・補完し合うチーム医療を推進する。

ウ 適正な情報管理

・ 山口県個人情報保護条例及び山口県情報公開条例の実施機関として、個人情報の取扱いに関する実施規程に基づき、個人情報を適正に管理するとともに、患者及びその家族への開示を適切に行う。
 ・ 医療分野における情報化の進展に対応するため、情報管理体制の充実を図る。特に、総合医療センターの各種情報システムを総合的に管理するため、専任の情報管理担当を配置する。

エ 院内サービスの向上

・ 患者や来院者がより快適に病院を利用できるよう、職員の接遇向上や待ち時間の改善、施設設備の計画的な補修や利便施設の充実、病院ボランティアの受け入れなどに取り組む。
 ・ サービス向上にあたっては、患者及び来院者ニーズを把握するため、意見箱の設置と定期的なアンケートを行うとともに、病院ボランティアの声や第三者評価機関による病院機能評価を活用する。

第2期中期目標	第2期中期計画	第1期中期計画															
	<p>オ 情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページや病院広報誌などにより、高度専門医療や特殊医療の実績を広報するとともに、<u>県民を対象とした公開講座の開催やメディアなどの活用により、健康管理に有用な情報を提供するなど、保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。</u> 																
<p>(6) 地域医療への支援</p> <p>ア 地域医療連携の推進</p> <p>他の医療機関との役割分担の下、かかりつけ医との病診連携、他病院との病病連携を強化すること。</p> <p>また、県内の医療機関からの職員派遣要請や医療機器の共同利用にも応じるなど、地域医療への支援に努めること。</p>	<p>(6) 地域医療への支援</p> <p>ア 地域医療連携の推進</p> <p>(ア) 県内医療機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合医療センターにおいて、<u>高度急性期医療の提供に努め、医療機能の分化・連携を推進する。</u> <u>地域医療支援病院として、紹介患者の受入れ及び逆紹介に努めるとともに、地域連携パス（地域の医療機関との連携による急性期から在宅までの一貫した診療計画）の作成、運用に努める。</u> 他の医療機関など関係機関との連携を推進するため、総合医療センターの<u>地域連携部門の機能の充実を図る。</u> <table border="1" data-bbox="774 982 1596 1136"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>25年度実績</th> <th>30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>52.9%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>77.6%</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	25年度実績	30年度目標	紹介率	52.9%	60%	逆紹介率	77.6%	80%	<p>(6) 地域医療への支援</p> <p>ア 地域医療連携の推進</p> <p>(ア) 県内医療機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合医療センターにおいて、<u>患者の相互紹介及び地域連携パス（地域の医療機関の連携による急性期から在宅までの一貫した診療計画）の運用に取り組む、地域医療支援病院の承認取得を目指す。</u> 他の医療機関など関係機関との連携を推進するため、総合医療センターの<u>地域連携部門の機能強化を図る。</u> <table border="1" data-bbox="1846 982 2668 1087"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>21年度実績</th> <th>26年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率（総合医療センター）</td> <td>39.3%</td> <td>60%以上</td> </tr> </tbody> </table>	指標	21年度実績	26年度目標	紹介率（総合医療センター）	39.3%	60%以上
指標	25年度実績	30年度目標															
紹介率	52.9%	60%															
逆紹介率	77.6%	80%															
指標	21年度実績	26年度目標															
紹介率（総合医療センター）	39.3%	60%以上															
<p>イ 社会的な要請への協力</p> <p>県立病院が有する人材や知見を活用し、研修会への講師派遣など社会的な要請に協力すること。</p>	<p>イ 社会的な要請への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>大学や高等学校、専門学校などの公的機関が行う学生に対する講義や医療・福祉従事者に対する研修会への講師派遣など社会的な要請に応じて協力を行う。</u> 	<p>イ 社会的な要請への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的機関が行う学生に対する講義や医療・福祉従事者に対する研修会への講師派遣など社会的な要請に応じて協力を行う。 															

第2期中期目標	第2期中期計画	第1期中期計画												
<p>2 医療に関する調査及び研究 県立病院が提供する医療の質の向上、本県における医療水準の向上を図るため、調査及び研究に取り組むこと。 また、調査及び研究の成果について、県民の健康意識の醸成にも資するよう、わかりやすい情報発信に努めること。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究 (1) 臨床研究の実施 ・ これまでに得られた知見や豊富な症例を基に、診断方法や治療方法の改善などに関する調査研究に取り組む。 ・ 総合医療センターにおいて、がん医療の質の向上を図るため、院内がん登録を推進する。 ・ 新薬などの有効性や安全性を高めるための治験を実施する。 ・ 県の医療水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを積極的に行う。</p> <p>【1 (5) 患者サービスの向上へ移動】</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究 (1) 臨床研究の実施 ・ これまでに得られた知見や豊富な症例をもとに、診断方法や治療方法の改善などに関する調査研究に取り組む。 ・ 総合医療センターにおいて、がん医療の質の向上を図るため、院内がん登録を推進する。 ・ 新薬などの有効性や安全性を高めるための治験を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1843 579 2689 684"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>21年度実績</th> <th>26年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治験件数</td> <td>7件</td> <td>7件以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 情報の発信 ・ <u>公開講座の開催</u>、ホームページや病院広報誌などにより、高度専門医療や特殊医療の<u>実績</u>、健康管理に有用な情報などを提供する。</p>	指標	21年度実績	26年度目標	治験件数	7件	7件以上						
指標	21年度実績	26年度目標												
治験件数	7件	7件以上												
<p>3 医療従事者等の研修 臨床研修病院として、県内で診療に従事する医師の確保にも資するよう、初期研修医及び後期研修医を積極的に受け入れること。 また、将来の医療を担う医学生や看護学生などの教育実習を受け入れ、救急救命士に関する病院実習を引き受けるとともに、その質の向上を図るなど、地域医療従事者の育成を支援すること。</p>	<p>3 医療従事者等の研修 (1) 臨床研修医の受入れ ・ 研修実施体制の充実に取り組むとともに、県医師臨床研修推進センターなどの関係機関との連携を深め、初期研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。</p> <table border="1" data-bbox="774 1178 1626 1283"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>25年度実績</th> <th>30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期研修医数（総合医療センター）</td> <td>19人</td> <td>22人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 実習生の受入れ ・ <u>将来の医療を担う医学生や看護学部・薬学部などのコメディカル実習生を受け入れ</u>、指導内容の充実に図るなど、質の高い地域医療従事者の育成を支援する。</p> <p>(3) 地域医療従事者の育成 ・ 総合医療センターにおいて、救急救命士など地域医療従事者の実習を引き受ける。 ・ 地域の医療従事者の資質の向上を図るため、総合医療センターにおいて、地域の医療従事者が参加する研修会などを計画的に実施する。</p>	指標	25年度実績	30年度目標	初期研修医数（総合医療センター）	19人	22人	<p>3 医療従事者等の研修 (1) 臨床研修医の受入れ ・ 研修実施体制の充実に取り組むとともに、県医師臨床研修推進センターなどの関係機関との連携を深め、初期研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。</p> <table border="1" data-bbox="1843 1178 2694 1283"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>21年度実績</th> <th>26年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期研修医数（総合医療センター）</td> <td>14人</td> <td>14人以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 実習生の受入れ ・ 医学生や看護学部・薬学部などの実習生を受け入れる。</p> <p>(3) 地域医療従事者の育成 ・ 総合医療センターにおいて、救急救命士など地域医療従事者の実習を引き受ける。 ・ 地域の医療従事者の資質の向上を図るため、総合医療センターにおいて、地域の医療従事者が参加する研修会などを計画的に実施する。</p>	指標	21年度実績	26年度目標	初期研修医数（総合医療センター）	14人	14人以上
指標	25年度実績	30年度目標												
初期研修医数（総合医療センター）	19人	22人												
指標	21年度実績	26年度目標												
初期研修医数（総合医療センター）	14人	14人以上												

第2期中期目標	第2期中期計画	第1期中期計画
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>県立病院機構は、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的・効果的な業務運営に努めること。</p> <p>1 効率的・効果的な業務運営</p> <p>2病院が有する人的・物的資源の相互交流や有効活用を進めるなど、各部門編成、人員配置、業務手法等を常に見直して、医療需要や業務環境の変化に即応した効率的な業務運営を行うこと。</p> <p>また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標や取組を確実に達成するため、経営成績を踏まえた機動的・効果的な病院運営に努めること。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 効率的・効果的な業務運営</p> <p>(1) 経営管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営分析システムなどを活用した各種情報の一元管理を行い、経営課題を抽出し、戦略的な業務運営を行う。 事務部門のIT化を推進し、事務の効率化を図る。 外部研修の受講などによる職員の医療マネジメント能力等の向上を図る。 	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 経営体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事会での意思決定を迅速に行うとともに、理事長や理事会を補佐するための経営企画機能を整備充実する。また、効率的な組織とするため、病院経営において必要な各病院の独自性を確保したうえで、本部及び病院の役割分担を明確にする。 職員の病院運営に対する意識を醸成するため、経営情報の定期的な提供などを行う。
	<p>(2) 組織、人員配置の的確な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療需要や業務環境の変化に対応し、組織の見直しや人員配置を的確に行う。 	<p>2 効率的・効果的な業務運営</p> <p>(1) 組織、人員配置の弾力的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて部門の再編を行うなど、医療需要や業務環境の変化に的確に対応した業務体制とする。また、有期雇用職員の配置など業務量の変化に柔軟に対応する。
	<p>(3) 適切な予算執行</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間の枠内での柔軟な予算運用、多様な契約手法を活用した効率的・効果的な予算執行を行う。また、診療科別や部門別収支の適切な把握に努め、経営改善の成果の検証を行う。 	<p>(2) 柔軟な予算執行</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな会計制度のもと、中期目標期間の枠内での柔軟な予算運用、多様な契約手法を活用した効率的・効果的な予算執行を行う。また、部門別や診療科別収支の適切な把握に努め、経営改善の成果の検証を行う。 経営改善に向けた取組を促進するため、改善成果の一部を還元し、医療の質の向上や研修研究活動の支援に活用できる仕組みの導入について検討する。
		<p>(3) 事務部門の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の計画的な採用を行いながら、有用な人材の確保に努める。また、専門性を高めるための取組を進める。特に、医事、物品管理及び情報管理業務に関する専門的職員の確保・育成を図る。
	<p>(4) 2病院の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院間において医療職の兼務及び相互派遣並びに合同研修を実施するなど、両病院間の連携・協力体制の充実を図る。 医薬品の共同購入、在庫の一元管理、共通する医薬品の相互使用等を行うなど、両病院の連携により、効率的な業務運営に努める。 	<p>(4) 2病院の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院間の連携・協力体制の整備・充実を図るため、職員の相互派遣や合同研修の実施、材料の共同調達や管理などに取り組む。

第2期中期目標	第2期中期計画	第1期中期計画																																																																													
<p>2 収入の確保、費用の節減・適正化 適正な診療報酬の請求などにより収入の確保を図るとともに、未収金の発生防止と回収に努めること。 また、適切な在庫管理や契約の見直しなどにより費用の節減・適正化を図ること。</p>	<p>2 収入の確保、費用の節減・適正化 (1) 収入の確保 ・ 病診連携・病病連携の拡大を進め、新規入院患者の増加を図るとともに、適切なベッドコントロールによる病床利用率の維持・向上を図る。 ・ DPCデータを活用して医療の質及び効率性の向上を図るとともに、診療報酬請求事務の強化などに取り組み、収入の確保を図る。 ・ 未収金の発生を未然に防止するとともに、発生した未収金の早期回収に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="774 579 1730 785"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">総合医療センター</th> <th colspan="2">こころの医療センター</th> </tr> <tr> <th>25年度実績</th> <th>30年度目標</th> <th>25年度実績</th> <th>30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規入院患者数</td> <td>(10,728人)</td> <td>(12,000人)</td> <td>(463人)</td> <td>(480人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 費用の節減 ・ 費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、適正な予算執行を行う。 ・ 委託等業務内容の精査を行うとともに、多様な契約手法の活用や競争原理の徹底を図る。 ・ 物流管理システム（SPD）による診療材料等の適正管理や、後発医薬品の採用促進等により、診療材料費及び医薬品費の支出抑制を図る。</p> <table border="1" data-bbox="774 1188 1584 1495"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">総合医療センター</th> <th colspan="2">こころの医療センター</th> </tr> <tr> <th>25年度実績</th> <th>30年度目標</th> <th>25年度実績</th> <th>30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材料費対医療業収益比率</td> <td>29.5%</td> <td>29%以下</td> <td>6.1%</td> <td>7%以下</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品採用率(品目)</td> <td>9.1%</td> <td>13%</td> <td>14.2%</td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="774 1545 1626 1650"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>25年度実績</th> <th>30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品使用率(総合医療センター)</td> <td>30.3%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	総合医療センター		こころの医療センター		25年度実績	30年度目標	25年度実績	30年度目標	新規入院患者数	(10,728人)	(12,000人)	(463人)	(480人)	指標	総合医療センター		こころの医療センター		25年度実績	30年度目標	25年度実績	30年度目標	材料費対医療業収益比率	29.5%	29%以下	6.1%	7%以下	後発医薬品採用率(品目)	9.1%	13%	14.2%	15%	指標	25年度実績	30年度目標	後発医薬品使用率(総合医療センター)	30.3%	60%	<p>2 収入の確保、費用の節減・適正化 (1) 収入の確保 ・ 県民に提供する医療の充実、病診連携・病病連携の拡大、診療報酬請求事務の強化などに取り組み、収入の確保を図る。 ・ 未収金の発生を未然に防止するとともに、早期の回収に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="1849 432 2689 739"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">総合医療センター</th> <th colspan="2">こころの医療センター</th> </tr> <tr> <th>21年度実績</th> <th>26年度目標</th> <th>21年度実績</th> <th>26年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規入院患者数</td> <td>(10,065人)</td> <td>(10,500人)</td> <td>515人</td> <td>620人</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>14.9日</td> <td>14.5日程度</td> <td>(119.3日)</td> <td>(100日以内)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 費用の節減 ・ 物流管理システム（SPD）の活用による医薬品などの在庫の適正化、後発医薬品の採用促進や材料の共同調達を進め、材料費の抑制を図る。また、複数年契約の拡大や複合契約の導入などを進め、経費の節減を図る。</p> <table border="1" data-bbox="1849 1188 2653 1495"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th colspan="2">総合医療センター</th> <th colspan="2">こころの医療センター</th> </tr> <tr> <th>21年度実績</th> <th>26年度目標</th> <th>21年度実績</th> <th>26年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材料費対医療業収益比率</td> <td>30.4%</td> <td>29%以下</td> <td>9.4%</td> <td>8%以下</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品採用率(品目)</td> <td>8.3%</td> <td>10%</td> <td>12.1%</td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	総合医療センター		こころの医療センター		21年度実績	26年度目標	21年度実績	26年度目標	新規入院患者数	(10,065人)	(10,500人)	515人	620人	平均在院日数	14.9日	14.5日程度	(119.3日)	(100日以内)	指標	総合医療センター		こころの医療センター		21年度実績	26年度目標	21年度実績	26年度目標	材料費対医療業収益比率	30.4%	29%以下	9.4%	8%以下	後発医薬品採用率(品目)	8.3%	10%	12.1%	15%
指標	総合医療センター		こころの医療センター																																																																												
	25年度実績	30年度目標	25年度実績	30年度目標																																																																											
新規入院患者数	(10,728人)	(12,000人)	(463人)	(480人)																																																																											
指標	総合医療センター		こころの医療センター																																																																												
	25年度実績	30年度目標	25年度実績	30年度目標																																																																											
材料費対医療業収益比率	29.5%	29%以下	6.1%	7%以下																																																																											
後発医薬品採用率(品目)	9.1%	13%	14.2%	15%																																																																											
指標	25年度実績	30年度目標																																																																													
後発医薬品使用率(総合医療センター)	30.3%	60%																																																																													
指標	総合医療センター		こころの医療センター																																																																												
	21年度実績	26年度目標	21年度実績	26年度目標																																																																											
新規入院患者数	(10,065人)	(10,500人)	515人	620人																																																																											
平均在院日数	14.9日	14.5日程度	(119.3日)	(100日以内)																																																																											
指標	総合医療センター		こころの医療センター																																																																												
	21年度実績	26年度目標	21年度実績	26年度目標																																																																											
材料費対医療業収益比率	30.4%	29%以下	9.4%	8%以下																																																																											
後発医薬品採用率(品目)	8.3%	10%	12.1%	15%																																																																											
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 県立病院機構は、良質な医療を安定的に提供していくため、効率的な病院経営を通じて、中期目標期間内の経常収支を黒字とすること。</p>	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 ・ 「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、経常収支の改善を図り、中期目標期間内を黒字とする。</p>	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 ・ 「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、経常収支の改善を図り、中期目標期間内に黒字とする。</p>																																																																													

第2期中期目標	第2期中期計画	第1期中期計画
	1 予算（平成27年度～平成30年度）	1 予算（平成23年度～平成26年度）
	2 収支計画（平成27年度～平成30年度）	2 収支計画（平成23年度～平成26年度）
	3 資金計画（平成27年度～平成30年度）	3 資金計画（平成23年度～平成26年度）
	第4 短期借入金の限度額 1 限度額 1,700百万円	第4 短期借入金の限度額 1 限度額 1,700百万円
	2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応
	第5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし	
	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし
	第7 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	第6 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。
	第8 料金に関する事項 1 使用料及び手数料 理事長は、使用料及び手数料として、別表に定める額を徴収する。	第7 料金に関する事項 1 使用料及び手数料 理事長は、使用料及び手数料として、別表に定める額を徴収する。
	2 還付 既納の使用料及び手数料は、還付しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。	2 還付 既納の使用料及び手数料は、還付しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。
	3 減免 理事長は、特別の理由があると認める者に対しては、使用料又は手数料を減免することができる。	3 減免 理事長は、特別の理由があると認める者に対しては、使用料又は手数料を減免することができる。
第5 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する事項 職員の能力や実績を適切に反映し、職員の意欲向上に資する、より病院にふさわしい人事給与制度の運用及び見直しに取り組むこと。	第9 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 ・ <u>高度専門医療など県立病院が担うべき医療を継続的に提供するため、優れた職員の確保を進め、その育成を図り、医療需要の質の変化や患者動向等に対応した適切な人員配置を行うとともに給与制度の適正な運用に努める。</u> ・ <u>人事評価制度については、より医療現場の実態に適合するように見直しを行い、職員の勤務成績や病院への貢献度等を適正に評価し、職員の意欲の向上や計画的な人材育成を図り、医療の質や病院業績の向上を図る。</u>	第8 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 <u>(1) 人事評価制度</u> ・ <u>職員の職務に対する意欲の向上や中長期的な人材育成などに活用するため、人事評価制度を構築する。</u> <u>(2) 給与制度</u> ・ <u>勤務成績などを考慮した職員の意欲向上に資する給与制度の導入について検討する。</u>

第2期中期目標	第2期中期計画	第1期中期計画
<p>2 就労環境に関する事項 多様な勤務形態の導入、業務負担の軽減に向けた取組、育児支援の充実など、職員の働きやすい職場環境づくりを進めること。</p>	<p>2 就労環境に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 働きやすい環境づくりを進めるため、定期的にアンケートや必要な調査を実施し、現状把握を行った上で、計画的に就労環境の整備を行う。 育児休業制度の適切な運用と合わせて、院内保育所の更なる充実を図るなど、育児中の職員の働きやすい職場づくりに努める。 <p>3 積立金の処分に関する計画 前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</p>	<p>2 就労環境に関する計画</p> <p>(1) 勤務形態の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の仕事と生活の調和に配慮した多様な勤務形態の導入について検討する。 <p>(2) 就労環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 待遇の改善、更衣室や休憩室の充実など、働きやすい環境づくりを進める。 総合医療センターにおける院内保育所での延長保育や24時間保育、病児・病後児保育、こころの医療センターにおける民間保育所の活用検討など、育児支援策の充実を図る。 職員の意向を把握するため、定期的に調査を実施する。 <p>3 積立金の処分に関する計画 なし</p>
<p>3 中期計画における数値目標 本中期目標の主要な項目について、中期計画において数値目標を設定すること。</p>		